

希望が丘高等特別支援学校 教育相談の手順(教育、保育関係の皆様)

(ステップ1) 学級による指導・支援 → (ステップ2) 学年による指導・支援 →

(ステップ3) 校内委員会での検討、校(園)内体制による指導・支援 →

(ステップ4) 関係機関との連携による指導・支援

ステップ4

①教育相談申し込み

依頼校
教頭



希望が丘
教頭(窓口)

- ・依頼校の教頭先生から、希望が丘高等特別支援学校の教頭に電話連絡してください。
新規の児童生徒の場合は教頭先生から本校の教頭へお願いします。2回目からは直接、本校のコーディネーターへの連絡で構いません。
- ・児童生徒名、在籍学級、担任・コーディネーター名、保護者の承諾の有無、主訴、相談歴・療育歴等、基礎情報についてお聞きします。

②相談資料送付



希望が丘
校長宛て

希望が丘
教頭 確認

- ・相談資料を作成し、**送付もしくは持参**してください。様式は本校ホームページからダウンロードができます。なお、教育相談等依頼書、教育相談事前資料及び派遣依頼書については、**本校校長宛、親展文書**でお願いします(教育相談事前資料については1枚に1人、人数分の枚数をお願いします)。
- ・出張伺いの関係がありますので、できれば3日目までに本校に到着するようお願いします。

③打ち合わせ

希望が丘
コーディネーター



依頼校
コーディネーター、担任

- ・本校コーディネーターから各校担任、もしくはコーディネーターに電話連絡させていただきます。主訴を詳しくお聞きします。
- ・今後の相談の手順を確認します。

④相談実施

相談種	派遣相談	来校相談	電話相談
内容 (例)	本校コーディネーターが出向く。 ・相談内容の確認(担任) ・授業参観 ・先生方との話し合い ・支援案の提案 ・職員研修会 (※状況に応じて、保護者との面談なども実施します。)	相手校の先生に、本校に来校してもらう。 ・先生方との話し合い ・支援案の提案 ・学校見学	電話でのやりとり ・個別の教育支援計画の作成の仕方 ・支援例の提案
手続き	日程調整後、派遣依頼書を作成、送付	日程調整後、来校	特になし

※教育相談を実施した児童生徒については、**個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成**、もしくは見直す。



- ・教育相談実施後、どのような指導を行ったのか、支援案は実施可能であったか、その結果、児童生徒にどのような変容があったのか等、電話にて聞き取りをさせていただきます。
- ・必要に応じて継続相談を実施します。

⑥教育相談の期間

- ・教育相談の依頼は、4月～2月まで受け付けています。3月以降は来年度の相談とさせていただきますので、計画的にご相談くださいますよう、よろしくお願いします。